甘楽町広報

昭和38年6月15日　（毎月15日発行）　第44号（101）

6月の納税

1. 固定資産税　1期
2. 町県民税　1期
3. 国民健康保健税　2期
4. 春蚕共済掛金　全額

6月1日の人口と世帯

世帯数	2,679人
男	7,109
女	7,458
計	14,477

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務課広報係
印刷所　坂本印刷株式会社

めいわく行為追放運動

小暴力

他人のいやがるめいわく行為をなくし明るい群馬県にするため、郷土美化推進連絡会議、防犯委員会、警察の主催で、6月から、めいわく行為をなくす運動をはじめました。

おたがいに、他人にめいわくをかけないようにするとともに、「こんなことぐらい…」「さわらぬ神にたたりなし…」という考えをすてて、めいわく行為を追放しましょう。

×めいわく行為とは×

△列への割り込み　△人につきまとい人にからむ　△よっぱらってふらつく　△婦女にいたづらする　△押売り　△こじきをする　△のぞき見、わいせつ行為　△立札、標識のいたずら　△表札をぬすむ　△落書き　△防犯灯へのいたずら　△道路や公園、川にごみをすてる　△路上のビラ配り　△あくどい広告　△無札入場　△禁止場所への立ち入り　△犬の放し飼い　△禁煙場所でタバコをふかす　△路上ゆうぎ　△自転車、オートバイの歩道通行　△どろはね運転

みんなで協力し、住みよい町や県にいたしましょう。

助役に桑原氏を選任

吉田助役の満期により

桑原助役

甘楽町となつて間もなく助役に選任され、それから四カ年間、町長のよき女房役として町の建設に尽されました吉田助役は、ことしの3月31日で任期がおわり、退職されました。

それにともない、町長は後任助役の人選を行なつていましたが、5月18日の町議会で議員全員の同意が得られたので、桑原木十郎氏（54才）を選任しました。

あたらしく選任された桑原氏は、5月20日からその職につきましたが、これから4カ年間、斉藤町長のよき手助けとなつて町の発展に活躍し、必ずや、住民の期待にこたえるものと思います。

桑原助役は、これまでに食糧農業調整委員（23年11月30日～26年7月19日）、町議会議員（30年4月18日～38年3月8日、この間、副議長を2ケ年）、町農業委員（32年7月20日～34年1月31日）の公職につかれたことがあります

◎桑原助役のことば

せつかく議会全員の同意によつて、助役という大役に選任されたのであるから町長の補佐として、私の力の及ぶかぎり、町の発展に努力したいと思います。それにつけても、町民各位の指導と、お引きまわしのほどを心からお願い申し上げます。

農業共済損害評価会

新役員きまる

4月6日に選任されました農業共済損害評価会の新委員は、次のとおりです。

（敬称略）

飯塚権三郎	秋畑再	高橋邦夫　〃
浅香堯春	〃　〃	轟吉田宇蔵　上野　〃
黛貞太郎	〃　〃	〃
本郷敏夫	福島　〃	加藤森太郎　善慶寺　〃
堀口順次郎	小川　〃	野中真一　白倉　〃
長岡才次郎	造石　〃	福田与八　天引新　〃
松浦武禰	小幡新	三木三郎　金井　〃
		榊原熊吉（職員）　〃
		茂原量平　〃　〃
		堀口盈　〃　〃
		島田克夫　〃　〃
		佐藤忠雄　〃　〃

柳沢さんを表彰

納税に特に協力したので

町では5月15日に役場で、大字小幡、無職、柳沢又一さん（68才）を、納税協力者として表彰しました。

柳沢さんは、足が不自由のうえ一人暮らしですが、36年から2区9組の納税組合長となりました。その当時、この組合には滞納が七万円以上もありました。柳沢さんは、これではいけない、早く滞納なくして明るい家庭生活をいとなめるようにしなければ……と考え、それからは、足の不自由を松葉づえでかばいながら、滞納者宅へ一軒一軒話し合いに出かけ、自分の過去にあつた苦しい体験から、滞納がいかによくないことであり日常生活に暗いかげを残しているかを話し、一日も早く納税をするよう励まして回わりました。そして足まめに納税の労もとりました。こうした柳沢さんの努力が実を結び、滞納者もすすんで協力するようになり、いまでは、すつかり滞納がなくなりました。

こうした柳沢さん自身にも町税を滞納したにがい体験がありました。これにつき、本人は「町政に不満があつて滞納したのではありません。よく滞納者のなかには、なにが面白くないからとか、不満だからとかいう人がいますが、そんなことはいいのがれですよ。本当は生活が苦しいからですよ。私が滞納したときは実際に家庭に不幸が続いて、納めようにもお金がありませんでした。しかし、これはよくないことでした。滞納していると、いつも気持ちがさつぱりしなくてつらいです。生活にちやんとした計画をたてて、滞納なんかするものじやありませんね。滞納しはじめるとますますたまつてね。とても手におえなくなりますから……。」と語つています。

きつと、このにがい経験を組合員にしてもらいたくないというのが柳沢さんの願いとなつて、滞納一掃への努力と大きな成果を生み出したものと思います。

写真は斉藤町長から表彰状を受ける柳沢さん

収入役には

堀口氏が再任

現収入役の堀口雄隆さんは4月4日で任期が終わりましたが、町議会全員の同意によつて、再選任されました。

教育長も

巌氏が再任

巌良勝教育長は、4月6日で任期が終わりましたが、ふたたび選任されました。

山口一男氏も

また、教育委員の山口一男氏も4月6日に任期満了となりましたが、再選任されました。

斉田奎一氏は

固定資産評価審査委員に再選

固定資産の評価審査委員をつとめていた斉田奎一氏（福島）は、4月6日任期がおわりましたが、ふたたび選任されました。

消えた4千万円

私たち甘楽町の住民が、1年間にどのくらいお医者さんに医料費を支払つているか、国保係が調べました。それがなんと4,400万円にもなりましたので、ちよつとおどろきました。しかも、この医療費はお医者に支払つた分のみですから、薬局から薬を買い、また、富山の薬屋や農協のおき薬を使つた分は、含まれていません。

この4,400万円は、1世帯平均では16千424円、住民1人平均では3千12円になります。（注意、このなかには私たちが直接支払わないお金もたくさん含まれています。）

みなさんも、家族の医療費がどのくらい出ているかを調べて下さい。そしたら、きつと、その額があんがい大きいのにおどろくことでしよう。そして、私たちが健康か健康でないかによつて、どのくらい私たちの幸、不幸を左右しているかを、あらためて考えてみましよう。

国保の届出

10日以内です

国民健康保険（国保）の加入者が出生・死亡・転出・社会保険に加入した場合には、忘れずに届出をして下さい。届出は10日以内に国保係にしてください。

保険証を見て移動のある方はすぐ届出をし、自分が不利になることを、自分でつくらぬようにしましよう。

保険税の確定は3期（8月）です。

私たちの生活

法律で守られている

私たちが、正しい生活を安心していとなむことができるように、法律では、いろいろの権利を私たちに与えています。しかし、世のなかにはこの権利をおかされて、泣き寝入りしている人がたくさんいるようです。こういう人が、甘楽町の住民のなかにも、決

多い胃腸病患者

10人のうち4人いる

35才以上では、胃腸の悪い人が一〇人のうち四人もいるそうです。なかでも、おそろしい胃ガンで死亡する人が、甘楽町ですら1年間に十五人もいます。

さきごろ、甘楽町の国保では、胃腸病の早期発見、早期治療の指導により健康の増進と、医療費の節減をはかるため、第一回の検診を行いました。その結果、第一次検診を受けた人が三〇四人で、うち第二次検診（レントゲン撮影）に回わつた人が一八四人もいました。その大部分が胃下垂の人です。

早く治療を受けて、健康で明るい楽しい毎日をおくりましよう。

つゆどきの食品衛生

ことしは5月上旬から雨の日が多く、いつもの年よりつゆ時が長く続きそうです。

ところで、このようなつゆどきになると気温と温度が高いので、食べものが腐つたり、カビが生えたりします。したがつて、食中毒の発生も多くなつてきます。

この食中毒を防ぐには、食中毒菌やカビなど目に見えない微生物を食物につけないこと、ふやさないこと殺すことの三つにしぼつて考えることができます。

【バイ菌をつけない】

まず、用便のあとはもちろん、調理や食事の前ばかりでなく、その最中でも、手が汚れたと思つたらすぐ洗うことです。

次に、ネズミ、ハエ、油虫はバイ菌をはこぶ恐しい運搬者ですから、となり組合は、冷たい乾そうした風通しのよい所におくようにします。

また、食品は加熱調理した後は早く冷すことです。なお、献立も保存性の高いものを選んで用いることです。

【バイ菌を殺すために】

食品の調理加工における完全な加熱、食器などの消毒、殺菌剤の利用など考えるべきです。とくに、つゆどきは、バイ菌、カビ類がいつでもふえようとしているのですから、食品など徹底した消けつ保存に努めることです。

【バイ菌をふやさない】

食物や材料を長く保存しないことです。保存する場合は、冷たい乾そうした風通しのよい所におくようにします。

また、食品は加熱調理した後は早く冷すことです。なお、献立も保存性の高いものを選んで用いることです。

【バイ菌を殺すために】

食品の調理加工における完全な加熱、食器などの消毒、殺菌剤の利用など考えるべきです。とくに、つゆどきは、バイ菌、カビ類がいつでもふえようとしているのですから、食品など徹底した消けつ保存に努めることです。

小口融資返済は10月末まで

現在、小口資金の融資あつせんは六三件で、九百四十八万円に達しています。融資を受けている商工業者のみなさん、返済は10月31日までです。必ず返済できるよう、いまから準備しましよう。

不満や苦情は

行政相談委員へ

役所仕事に苦情や要望のある方は、なんでも気軽に、行政相談委員にご相談下さい。行政相談委員は、よく内容をお聞きし、群馬行政監察局に連絡して、公正な解決あつせんをしてくれます。

行政相談委員は、佐藤ミネさん（小川）です。